

別記様式第1号（第8関係）

令和〇年度 稲作農業の体質強化総合対策事業補助金（〇〇支援）
交付申請書

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿
〔〇〇農政局長 殿
〔北海道にあっては北海道農政事務所長
〔沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長〕〕〕

所在 地
団体名
代表者名

下記のとおり事業を実施したいので、稲作農業の体質強化総合対策事業補助金交付等要綱（令和5年3月31日付け4農産第5422号農林水産事務次官依命通知）第8の規定に基づき、〇〇〇円の交付を申請する。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び計画
- 3 経費の配分及び負担区分

区分	補助事業に 要する経費 (A+B)	負担区分		補助率	備考
		国庫補助金 (A)	その他 (B)		
	円	円	円		
合計					

（注1）「区分」の欄は、別表の区分の欄に掲げる事項ごとに記載すること。

（注2）「備考」の欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。「該当なし」の場合は、以下のうち該当するものにチェックを入れること。

- 免税事業者
- 簡易課税制度の適用を受ける者

- 地方公共団体の一般会計
 地方公共団体の特別会計、消費税法（昭和63年法律第108号）別表第三に掲げる法人（公共法人、公益法人等）又は人格のない社団・財団であって、当該事業年度における補助金等の特定収入割合が5%超となることが確実に見込まれるもの

4 事業の完了予定年月日

○○年○○月○○日

5 収支予算

(1) 収入の部

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
1 国庫補助金	円	円	円	円	
2 その他					
合 計					

(2) 支出の部

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合 計					

(注) 「区分」の欄は、別表の区分の欄に掲げる事項ごとに記載すること。

6 添付書類

事業実施計画書を添付すること。

別記様式第2号（第12関係）

契約に係る指名停止等に関する申立書

年　月　日

〔補助事業者（事業実施主体）〕 殿

所 在 地
商号又は名称
代 表 者

当社は、貴殿発注の〇〇契約の競争参加又は申込みに当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から〇〇契約に係る指名停止の措置を受けていないことを申し立てます。

また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

(注) 1 〇〇には、「工事請負」、「物品・役務」のいずれかを記載すること。

2 この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいう。

ただし、北海道にあっては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局を含む。

3 「指名停止の措置等」の「等」は、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた場合であつて、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令をいう。

なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りでない。

別記様式第3号（第15関係）

令和〇年度 稲作農業の体質強化総合対策事業補助金（〇〇支援）
変更等承認申請書

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿
（〇〇農政局長 殿
北海道にあっては北海道農政事務所長
沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長）

所在 地
団体名
代表者

令和〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、下記のとおり〇〇（注1）したいので、稲作農業の体質強化総合対策事業補助金交付等要綱（令和5年3月31日付け4農産第5422号農林水産事務次官依命通知）第15の規定に基づき申請する。

記（注2）

- （注）1 〇〇については、変更の場合は「変更」、中止の場合は「中止」、廃止の場合は「廃止」とする。
- 2 記の記載要領は、別記様式第1号の記の様式に準ずるものとする。この場合において、同様式中「事業の目的」を「変更の理由」（中止の場合は「中止の理由」、廃止の場合は「廃止の理由」）と置き換え、補助金の交付決定により通知された事業の内容及び経費の配分と変更後（中止の場合は中止後、廃止の場合は廃止後）の事業の内容及び経費の配分を容易に比較対照できるように変更部分（中止の場合は中止部分、廃止の場合は廃止部分）を二段書きとし、変更前（中止の場合は中止前、廃止の場合は廃止前）を括弧書で上段に記載すること。
- 3 事業実施計画書の添付書類については、交付申請書に添付したもののうち、変更があったものに限り添付すること（交付申請時以降変更のない場合は省略できる。）。
- なお、ウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該書類の添付を省略することができる。

別記様式第4号（第17関係）

令和〇年度 稲作農業の体質強化総合対策事業補助金（〇〇支援）
遅延届出書

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿
〔〇〇農政局長 殿
〔北海道にあっては北海道農政事務所長
沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長〕〕

所在 地

団体名

代表者

令和〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、下記の理由により（予定の期間内に完了しない／遂行が困難となった）ため、稻作農業の体質強化総合対策事業補助金交付等要綱（令和5年3月31日付け4農産第5422号農林水産事務次官依命通知）第17の規定に基づき届け出る。

記

1 補助事業が（予定の期間内に完了しない／遂行が困難となった）理由

2 補助事業の遂行状況

区分	総事業費	事業の遂行状況				備考	
		〇年〇月〇日までに完了したもの		〇年〇月〇日以降に実施するもの			
		事業費	出来高比率	事業費	事業完了予定期限		
	円	円	%	円			

(注) 1 括弧内は、該当するものを記載すること。

2 「区分」の欄は、別表の区分の欄に掲げる事項ごとに記載すること。

3 「事業費」の欄には、事業の出来高を金額に換算した額を記載すること。

4 補助事業の遂行状況は、届出時点において確認されている直近の遂行状況を記載することとし、「〇年〇月〇日以降に実施するもの」の欄は、完了時期を延期して事業を継続したい場合のみ記載すること。

別記様式第5号（第18関係）

令和〇年度 稲作農業の体質強化総合対策事業補助金（〇〇支援）
遂行状況報告書

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿
〔〇〇農政局長 殿
〔北海道にあっては北海道農政事務所長
〔沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長〕〕〕

所在地
団体名
代表者

令和〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、稲作農業の体質強化総合対策事業補助金交付等要綱（令和5年3月31日付け4農産第5422号農林水産事務次官依命通知）第18の規定に基づき、その遂行状況を下記のとおり報告する。

記

区分	総事業費	事業の遂行状況				備考	
		〇年〇月〇日までに完了したもの		〇年〇月〇日以降に実施するもの			
		事業費	出来高比率	事業費	事業完了予定年月日		
	円	円	%	円			

(注1) 「区分」の欄は、別表の区分の欄に掲げる事項ごとに記載すること。

(注2) 「事業費」の欄には、事業の出来高を金額に換算した額を記載すること。

別記様式第6号（第19関係）

令和〇年度 稲作農業の体質強化総合対策事業補助金（〇〇支援）
概算払請求書

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿

〇〇農政局長 殿

〔北海道にあっては北海道農政事務所長
沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長〕

官署支出官 〇〇 殿

(第19第1項に定める官署支出官名を記入)

所 在 地

団 体 名

代 表 者

令和〇年〇月〇日付け〇第〇号で補助金の交付決定の通知のあった事業について、稲作農業の体質強化総合対策事業補助金交付等要綱（令和5年3月31日付け4農産第5422号農林水産事務次官依命通知）第19の規定に基づき、概算払の請求をしたいので、下記により金〇〇〇円を概算払によって交付されたく請求します。

（また、併せて、令和〇年〇月〇日現在における遂行状況を下記のとおり報告する。）

記

区分	総事業費	国庫補助金(A)	既受領額(B)		遂行状況報告	今回請求額(C)		残額 (A) - ((B) + (C))		事業完了 予定年月日	備考
			金額	出来高		金額	〇月〇日現在の 出来高	金額	〇月〇日までの 予定出来高		
	円	円	円	%		円	%	円	%		

(注1) 「区分」の欄は、別表の区分の欄に掲げる経費ごとに記載すること。

(注2) 括弧内は、第18第1項ただし書による場合のみ記載することとし、記載しない場合は表中の「遂行状況報告」欄は空欄とすること。

別記様式第7号（第20第1項関係）

令和〇年度 稲作農業の体質強化総合対策事業補助金（〇〇支援）
実績報告書

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿
（〇〇農政局長 殿
（北海道にあっては北海道農政事務所長
沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長））

所在 地
団体名
代表者

令和〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、交付決定通知の内容に従い実施したので、稲作農業の体質強化総合対策事業補助金交付等要綱（令和5年3月31日付け4農産第5422号農林水産事務次官依命通知）第20第1項の規定により、その実績を報告する。

（また、併せて精算額として稲作農業の体質強化総合対策事業補助金〇〇〇円の交付を請求する。）

記

- (注) 1 括弧内は、実績報告と同時に補助金の交付を請求する場合に記載すること。
2 記の記載様式は、別記様式第1号に準ずるものとする。
3 事業の実績が、交付申請の内容と同様のときは、「なお、事業の実績内容等は、交付申請の内容と同様であった。」（事業実施主体に対し間接補助金を交付している場合は、「なお、事業の実績内容等は、交付申請の内容と同様であり、令和〇年〇月〇日に交付を完了した。」）旨を記の5（2）の備考欄に加筆し、事業実施計画書の添付は省略すること。
4 添付書類については、支払経費ごとの内訳を記載した資料、帳簿等の写し及び領収書等の写しを添付し、経費以外のものは、補助金交付申請書又は変更等承認申請書に添付したもののうち、変更があったものに限り添付すること（経費以外のものについては、申請時以降変更のない場合は省略できる。）。

なお、ウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該書類の添付を省略することができる。

別記様式第8号（第20第2項関係）

令和〇年度 稲作農業の体質強化総合対策事業補助金（〇〇支援）
年度終了実績報告書

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿
（〇〇農政局長 殿
（北海道にあっては北海道農政事務所長
沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長））

所在 地
団体名
代表者

令和〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、稲作農業の体質強化総合対策事業補助金交付等要綱（令和5年3月31日付け4農産第5422号農林水産事務次官依命通知）第20第2項の規定により、その実績を報告する。

記

補助事業の実施状況

区分	交付決定の内容		年度内実績		翌年度実施		完了予定期間
	補助事業に要する経費（A）	国庫補助金	(A)のうち年度内支出済額	概算払受入済額	(A)のうち未支出額	翌年度繰越額	
翌年度繰越分 〇〇〇〇 〇〇〇〇	円	円	円	円	円	円	
年度内完了分 〇〇〇〇							
合計							

- (注1) 本様式は、年度内に補助事業が完了しなかった場合に提出するものとする（翌年度繰越を行った場合のほか、国庫債務負担行為にかかる場合や、補助金額全額を概算払で受入済だが予期せぬ事故により結果として年度内に完了しなかった場合を含む。）
- (注2) 交付決定の内容欄は、年度内に軽微な変更を行っている場合は、軽微な変更後の金額によるものとし、軽微な変更前の金額を上段括弧で記載すること。
- (注3) 繰越に際し、交付決定に係る補助事業を年度内完了に係るものと繰越に係るものに分割した場合は、区分して記載すること。

別記様式第9号（第20第4項関係）

令和〇年度 稲作農業の体質強化総合対策事業補助金（〇〇支援）
消費税仕入控除税額報告書

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿
（〇〇農政局長 殿
〔北海道にあっては北海道農政事務所長
沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長〕）

所在 地
団体名
代表者

令和〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって交付決定通知のあった稲作農業の体質強化総合対策事業補助金交付等要綱（令和5年3月31日付け4農産第5422号農林水産事務次官依命通知）第20第4項の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

1 適正化法第15条の補助金の額の確定額	金	円
（令和〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号による額の確定通知額）		
2 補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額	金	円
3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税 仕入控除税額	金	円
4 補助金返還相当額（3 - 2）	金	円

（注）1 記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること（補助事業に要した経費に係る消費税及び地方消費

税相当額の全額について、補助金相当額を補助金の額から減額する場合は、（3）の資料を除き添付不要）

なお、補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は、全ての構成員分を添付すること。

（1）消費税確定申告書の写し（税務署受付済のもの）

- (2) 付表2「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し
- (3) 3の金額の積算の内訳（人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること）
- (4) 補助事業者が消費税法（昭和63年法律第108号）第60条第4項に定める法人等である場合、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料
- 2 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するに当たっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。
- 3 添付書類について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

5 当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合、その状況を記載

[]

（注）消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申告予定期も記載すること。

6 当該補助金に係る消費税仕入控除税額がない場合、その理由を記載

[]

（注）1 記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は、全ての構成員分を添付すること。

- ・免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署受付済のもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料
- ・新たに設立された法人であって、かつ免税事業者の場合は、設立日、事業年度、事業開始日、事業開始日における資本金又は出資金の金額が証明できる資料など、免税事業者であることを確認できる資料
- ・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署受付済のもの）
- ・補助事業者が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

2 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するに当たっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

3 添付書類について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。